

( 事 務 連 絡 )  
令和元年10月15日

芦屋市指定給水装置工事事業者 様

芦屋市上下水道部長 古田 晴人

## 年末年始給水工事の取扱いについて(通知)

標記のことについて、下記のとおり期日を定め実施します。

### 記

#### 1 年内に給水するもの(口径20mm～50mm)の各種期日

種 類	期 日	備 考
申請受付	給水分岐 工事あり  【国道・県道】 11月1日(金)  【市道】 11月8日(金)	・設計審査費・立会費の納付期限 【国道・県道】11月8日(金) 【市道】11月15日(金) ※上記期日を過ぎる場合は、年内の給水分岐工事立会の確約はできません。 ※国道・県道の期日は、掘削許可が下りるまでの期間を1か月と想定してのものです。許可が下りるまでにこれ以上を要することもあり、年内の給水分岐工事立会ができない場合があります。
	給水分岐 工事なし  11月29日(金)	—
給水分岐工事立会	12月13日(金) (受付期日:立会日1週間前)	・予備日(悪天候等の工事延期の場合)は、12月16日(月)～20日(金)とする。
検査(竣工・手直し)	12月18日(水) (受付期日:検査日3日前)	・予備日(不測の事態が発生した場合)は、12月19日(木)～27日(金)とする。

※立会・検査の予約は各納付がお済みでないと、受付できません。

また、立会・検査の希望日が上記期日内でも、日程の関係上、年内に立会・検査ができない場合がありますので、余裕を持った予約をお願いいたします。

裏面へ続く

## 2 年始の取扱い

種 類	受付開始日
申請 検査(竣工・手直し) 開栓 給水分岐工事立会	1月6日(月)

## 3 その他

道路工事抑制期間・・・令和元年12月22日(日)～令和2年1月5日(日)

以 上